

第 8 回 豊中地区学校再編整備地域協議会

日 時	令和 7 年 8 月 28 日（木）午後 7 時 00 分～ 午後 8 時 45 分
場 所	三豊市市民交流センター 多目的ホール
出 席 者	【豊中地区学校再編整備地域協議会委員】 委員等 36 名中の 25 名 【三豊市役所関係部署】 学校教育課 内田課長 生涯学習課 真鍋課長 スポーツ振興課 高橋課長 学校給食課 小野課長 総務課 新延課長 危機管理課 秋山課長 管財課 曾根課長 建築住宅課 森課長 建設港湾課 多田課長 【教育委員会事務局関係職員】 大原教育長 開口部長 教育総務課 三好課長、成行課長補佐、矢野主任、細野主事
欠 席 者	11 名
傍 聴 者	0 名
会議次第	開 会 1 あいさつ 2 会議 【報告事項】 (1) 総務部会報告 (2) 通学部会報告 (3) PTA 部会報告 (4) 式典部会報告 (5) 教育部会報告 【その他】 (1) 今後のスケジュールについて 閉 会
会 議 概 要	
開 会	
司会	それでは、ご案内の時刻が参りましたので、ただいまから第 9 回豊中地区学校再編整備地域協議会を開会させていただきます。 まず初めに、大原教育長より一言ご挨拶申し上げます。
1 あいさつ	
大原教育長	皆さん、こんばんは。昼間はお仕事や家事などでお疲れのところ、お集まりいただきありがとうございます。前回、第 8 回の地域協議会におきまし

	て、新しい小学校の統合準備会の報告を踏まえ、対応について協議させていただきました。その結果を、教育委員会や市議会に報告するとともに、三豊市のホームページで公表し、豊中小学校の開校に向けた動きを進めているところでございます。 本事業につきましては、皆様のご理解をいただきながら、当初の予定どおり令和 8 年 4 月の開校を目指し、昨年 10 月から校舎の建築工事が始まっております。そして、7 月末時点で全体の約 33%が工事として完了しております。現在、校舎の建物では 3 階部分の柱や床、壁といった建物の骨組みとなる重要な部分の工事が進められております。また、1 階部分におきましては内装工事も始まっており、予定通り順調に進んでおります。「33%」という数字を聞くと、少し進捗が遅いと感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、こちらは当初の計画どおりであり、今のところ順調に進んでおります。 また、市内小中学校の体育館への空調設備についてですが、これまで夏休みの使用が少ないことから導入を見送っておりましたが、中学校の体育館では夏休み期間中の部活動での使用があることから、空調設備の設置工事を今年度 9 月から行う予定となっております。しかし、近年の異常気象による温暖化、さらには今年度の猛暑などを受けて、豊中小学校の体育館への空調設備導入についても再度検討する必要が生じました。皆様からも多くのご要望やご意見をいただいたことを踏まえ、現在進行中の建築工事に合わせて豊中小学校体育館の空調設備を導入し、施工することを決定しました。この場をお借りして、そのご報告をさせていただきます。 なお、本日は新しい小学校をさらに良いものにするために、関連する部署の職員も同席しております。皆様から建設的なご意見や、幅広いご提案をいただき、活発なご議論ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、会議に移らせていただきますが、三豊市学校再編整備地域協議会規約第五条によりますと、会長が会議の議長になりますので、ここからは、田井会長と行燈副会長の方をお願いしたいと思います。2 人は前方に移動していただきまして、一言ご挨拶していただいた後、会議の進行の方よろしく願いいたします。
田井会長	改めまして、皆さんこんばんは。昼間お疲れのところ、ありがとうございます。それから市当局からたくさんの方に、出席いただいて、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。
行燈副会長	愛育会の行燈です。道を走っていると、新しい校舎が出来上がっていく様子を目にすることがあり、そのたびに、私もワクワクした気持ちになります。そして、子どもたちもきっと、新しい学校で胸を膨らませて、期待にワクワクしているのではないかと思います。 しかしその一方で、各地区の小学校がなくなることで、その地域から子ど

	もたちの声が消えてしまうのではないかと考えると、少し寂しさを感じるのも事実です。だからこそ、これから地域全体で、小学校がなくなった場所に代わる何かを生み出し、地域との結びつきを深めることができればいいなと思います。今はまず、新しい学校がしっかりと完成し、みんなで相談して決めたことが実行され、皆さんが喜べる小学校が誕生することを願っています。本日もどうぞよろしくお願いいたします。
田井会長	それでは、会議を始めたいと思います。夜分の会ですので、できるだけ早めに終了したいと考えております。ただし、大切な会議ですので、皆さんのご意見や質問がございましたら、どうぞご遠慮なく積極的に発言していただければと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、資料の方をご覧くださいと思います。会議資料の 1 から進めていきます。それでは早速、報告事項 1 に移ります。総務部会からのご報告をお願いします。部長さんと副部長さん、前の方へどうぞよろしくお願いいたします。
【報告事項】 (1) 総務部会報告	
真鍋部長	総務部会の真鍋と申します。それでは、本部会の内容を報告いたします。会議資料の 4 ページからが総務部会の内容となっております。総務部会では、4 月 24 日に完成した校歌の確認と、校旗および掲揚旗の作成について協議を行いました。続いて、資料の 23 ページをご覧ください。校歌について記載されております。 校歌につきましては、作詞・作曲を三豊市仁尾町出身のシンガーソングライター、藤岡友香さんに依頼しておりました。その校歌が完成し、事務局の方からコンセプトなどについて説明を受けた後、実際に視聴いたしました。その結果、総務部としてこの校歌を採用する方針を承認することとなりました。これより完成した校歌を皆さんにお聞きいただきたいと思います。それでは、お願いします。 ～視聴中～ いかがでしたでしょうか。この校歌が新しい豊中小学校の校歌として定着していくことでしょうか。これまでの小学校とは少し雰囲気が異なると感じられるかもしれませんが、しっかり練習を重ね、何度も歌っていくうちに、やがて自分たちのものとして身についていくのではないかと考えています。今後、この校歌を豊中地区の五校で共有し、児童や先生方がしっかりと歌えるよう練習を進めていきたいと思います。そして、新しい小学校の開校に向けて準備を整えてまいります。 次に校旗に関してですが、資料の 4 ページから 10 ページをご覧ください。校旗については、既然大枠のデザインが決定しており、校章ロゴや文字の色などを協議して最終的に決定しました。その結果、校旗のデザインとしては、6 ページ記載の「案 3」を採用することが決まりました。 次に掲揚旗についてですが、こちらは資料の次のページに記載されてい

	る「案3」が採用となりました。既に発注も完了しており、9月中に納品される予定となっています。次回の部会では納品されたものを確認したいと考えています。 簡単ではございますが、以上が総務部会の報告内容となります。どうぞ、よろしくお願いいたします。
田井会長	ありがとうございました。ご質問もあるかと思いますが、後でまとめてお伺いしたいと思います。続いて報告の2ということで、通学部会の報告をいただきたいと思います。部会長さんと副会長さん、よろしくお願いします。
【報告事項】(2) 通学部会報告	
野田部長	皆さんこんばんは。通学部会長の野田でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、席に着いて説明させていただきます。資料ですが、11ページから19ページが「通学部会」の報告書となっております。通学部会も今回で6回目を迎えまして、令和7年8月22日に第6回部会が開催されました。詳細につきましては、先ほどお話いたしましたように、11ページから19ページに内容をまとめておりますので、ぜひご覧いただければと思います。主な内容について3点ご説明させていただきます。1つ目は「通学支援の手段」、2つ目は「通学路の安全対策」、3つ目は「跡地利用」の、この3点について協議を行いました。 まず、通学支援の手段等につきましては、通学支援の対象となる24自治会の児童を、マイクロバス4台で送迎することが確認されました。また、バスの乗降場所については、指定された駐停車場を利用することも再確認しております。参考までに、通学支援の基準や各バスのルート、時刻表などについては、資料内に記載しておりますので、そちらをご参照ください。前回から変更された点としては、資料の14ページをご覧ください。そこに記載されておりますが、今回発注したマイクロバスのデザインと仕様について記載されています。このバスが2月末に完成し、届く予定です。その際には、児童の皆さんに実際に試乗していただき、乗り心地や利用方法について体験してもらう予定です。 さらに、通学支援に関するご意見については、資料の11ページにある「協議内容及び協議結果」の箇所をご参照ください。特に、「1. 通学支援の手段」に関する部分で何件かご提案をいただいておりますので、それらを十分に参考にしながら、今後の協議を進めてまいりたいと考えております。 続きまして、通学路、すなわち徒歩で登校する児童に関連する安全対策と通学路についてご説明いたします。資料の12ページをご覧ください。丸い円の内側が児童が歩いて登校するルートとして設定されています。このルートを基本とし、安全対策を講じていく方針です。 次に「安全対策」についてですが、大きく分けて「ハード」と「ソフト」の両面から検討を進めております。まずハード面に関しては、現在の図面の

	中で黄色で囲まれている四角いエリアの道がございます。これらの道路について、重点的に対策を講じられる箇所から順次整備を進めていく予定です。 続いてソフト面の対策についてですが、資料の 16 ページをご覧ください。「子供の徒歩通学支援・安全安心対策」として記載されております。ハード面での対策については先程申し上げた通り、優先順位を付けて進めていきますが、その他の取り組みとして、これまでも地域のさまざまな団体が連携し、子供たちが帰宅する時間帯にパトロールを実施しております。このような既存の団体を整理し、それぞれに対して具体的にどのような役割を担うかを考えていただくよう依頼しております。 また、これまでいただいたご意見では、すべての危険箇所に対して現状の対策状況を知らせてほしいという要望や、警察による巡回を依頼してほしいというご提案がございました。これらの意見も十分に踏まえながら、対策を具体化していきたいと考えております。 次に「跡地利用」についてです。資料 19 ページをご覧ください。現在、区域を定めるための測量や境界確定、備品整備の業務に着手しております。ただし、すべての施設を活用できるわけではありませんので、残される資産については有効利用をどうするか検討を進めている段階です。特に、閉校後には残置物の処理に数ヶ月を要する見込みであり、地元からも要望書が提出されている状況です。市としては売却も含めた運用方法を慎重に検討することを確認しました。 なお、令和 8 年度以降の避難所や体育館の運用方法について、地域の方々から早期の公表を求める要望が上がっておりますが、現時点では明確な回答ができておらず、それまでの間の管理方法についても、検討を進めておりますが、最終的な結論にはまだ至っていない状態です。 最後に、通学部会について私の感想を述べさせていただきます。通学部会の委員の皆様には、お忙しい中いつもご出席いただき、貴重なご意見やご提言をいただいております。また、円滑な進行にご協力を賜り、心より感謝申し上げます。さらに、事務局の皆様におかれましても、少人数での運営を大変な中でも支えていただいております。重ねてご苦勞様と申し上げます。 通学に関する施策は児童やその保護者、地域の方々にとって極めて重要な課題であり、跡地利用に関しても同じく地域全体に深く関わる問題であると思います。通学部会も今回で 6 回目を終え、あと 2 回で最終報告書の作成を目指す段階に入ります。一部未解決の課題も残っておりますが、委員の皆様や事務局のご協力・ご指導を賜りながら、2 月末までに何らかの形で報告書をまとめ上げたいと考えております。以上です。
田井会長	ありがとうございました。スクールバスの件とか、安全面とか跡地利用とか、内容が豊富なんですけど、また質問等ありましたら、後でお聞きしますので、どうぞよろしくお願いいたします。そしたら、続いて P T A 部会です。部長

	さん、副部長さん、どうぞよろしくお願いします。
【報告事項】 (3) P T A部会報告	
矢野部長	P T A部会の部会長を務めております矢野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは座らせていただきます。早速、P T A部会で話し合われた内容についてご報告申し上げます。 資料の 20 ページをご覧ください。P T A部会では、令和 7 年 1 月 30 日に第 7 回部会を開催いたしました。今回の部会は、学生服のメーカーと複数回にわたる協議を重ねた結果、当初の予定より早く新しい標準服と体操服を購入可能となったことを、入学説明会に先立って保護者の方々に周知するために開催したものでございます。 その結果、開校 1 年前となる今年の 7 月から新しい標準服・体操服の導入を開始できる運びとなりました。さらに、標準服・体操服に加え、体操服のロゴや体操帽、通学帽、靴などについても各学校と協議を行い、同時期に購入を進めることができました。 P T A部会では、主に標準服・体操服に関する事項やP T A組織運営について協議を進めております。先ほど述べましたように、標準服・体操服については概ね議論を終えた状況でございます。一方、P T A組織運営につきましては、豊中町内の各小学校に運営規則の作成を依頼し、そこで素案をまとめていただいた後、それを基に各小学校のP T A役員の方々と内容確認を行うための部会を開催し、協議を進める予定でした。しかしながら、現時点で調整がやや遅れており、残念ながら前回の地域協議会以降は部会を開催するに至っておりません。早急に取りまとめを行い、9 月頃を目途に部会を開催して内容を確定させる方向で動いております。関係各位におかれましては、引き続きのご協力を賜りますようお願い申し上げます。 最後に、進行にあたり私が感じたことを述べさせていただきます。開校 1 年前という早い段階で標準服、体操服、帽子等の準備が整ったことに関しましては非常に安堵しております。このようにスケジュールを前倒しできたのは、P T A部会の部員の皆様、事務局の皆様、そして保護者の方々がアンケートにご協力くださったおかげだと深く感謝しております。まだいくつかの課題が残っておりますが、一つひとつ着実に進めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。 以上、簡単ではございますが、P T A部会の報告と感想を申し上げます。ご清聴ありがとうございました。失礼いたします。
田井会長	ありがとうございました。制服関係については、早々と決まって販売されてるようです。P T Aの組織につきましては、検討中ということで、また後で別の会で集約したいということでした。質問についてはまた同じように後で伺います。そしたら、報告事項の 4 の式典部会なんですが、部長がこの場合にはこない形になってますので、事務局の方から協議内容の報告をよろしくお願いいたします。

【報告事項】(4) 式典部会報告	
事務局	教師教育総務課の矢野と申します。式典部会の部長にかわり協議内容を報告させていただきます。式典部会は記念式典、開校式、閉校式について協議しておりまして、今年の7月31日に第3回の部会を開催いたしました。前回2回の部会では、記念式典記念誌の作成について、豊中町の5地区、合同ではなく、地区ごとに実行委員会を組織して開催する予定であること、これから地区で組織編成を進めていることを確認しておりました。今回の第3回は、その続きということで、進捗状況としまして、資料にも掲載しておりますように、5つの事項を確認いたしました。前回の部会以降の進捗状況として、各地区から実行委員会の組織編成の報告や閉校記念事業の実施概要をご報告いただいておりますので、目を通していただければと思います。 続いて、閉校記念式典につきましては、各地区との閉校式とは別に、10月から12月に実施する予定で、各実行委員会において、記念誌の発行なども含めて、実施内容を検討いただいております。 閉校式については、各校とも3月ごろに実施することに決まっております。実施方法などは未定ですが、卒業式、終了式、教職員の異動発表の日程と調整しながら、引き続き、学校と市教委が協力して実施して参ります。また開校式につきましては来年の4月ごろに実施することに決まっております。こちらの実施方法などは未定ですが、入学式、始業式の日程と調整しながら、引き続き学校と市教委が協力して実施して参ります。 小学校完成後につきましては、開校前に広く関係者をお招きできるよう、施設見学会という形式で内覧してもらうとともに、学校関係者へ事前に登校の練習や、校舎内の部屋を案内することなども含めて、検討して参ります。 最後に次回の開催については、部会を10月ごろに予定しておりまして、部長、副部長さんを中心に、閉校記念式典の詳細な内容を学校で共有したいと考えております。これで実施内容につきまして、本地域協議会に報告しご意見をいただきたいと考えております。以上です。よろしくお願いします。
田井会長	ありがとうございました。式典部会についてはいろいろなことがあるんですが、これからなので、学校やPTAを中心に取り組んでいただいているようです。続いてですが、今度は教育部会です。これも部長が出席しておりますので、事務局の方、再びですがどうぞよろしくお願いします。
【報告事項】(5) 教育部会報告	
事務局	失礼します。教育総務課の細野と申します。教育部会の部長に変わりました協議内容をご報告させていただきます。 まず、教育部会に関する状況です。前回の部会以降、新しいのはありませんが、豊中地区の各小学校及び、コンサルティング業務を委託しているコク

	ヨ山陽四国販売株式会社との間で備品、消耗品の新規購入や、流用、移転作業について協議を重ねております。詳細につきましては、資料の 43 ページから 50 ページにかけて、豊中小学校のレイアウト並びに新規購入する什器や、流通する備品の配置図を掲載しておりますので、ご確認ください。図面中の赤紫色へ示された椅子、机が新規購入する什器、青色で示された椅子、机が既存の小学校から流用する備品です。少しわかりづらいかもしれませんが、ご確認いただきますと、幸いです。備品に関しましては現在、購入する什器や教材を調査し、それぞれの種類、数量を精査しております。また、既存の小学校から新しい小学校へ移動させる備品や消耗品についても、種類、数量、詳細に検討しております。移転作業についてですが、運搬は業者に委託予定ですが、教職員の皆様に箱詰め作業をお願いする予定です。ダンボール等の準備を年末までに整え、各学校で教職員向けに説明会を実施する予定です。なお、豊中小学校の竣工が来年 2 月末を予定しているため、備品の範囲や、移転作業は 3 月中に実施する予定です。 次に、会議資料に記載のある、その他の意見や要望について、この場で回答をご報告いたします。1 点目は、屋内運動場の倉庫についてです。倉庫が狭く、必要なものをすべて収納できないというご意見ありました。この点については、開校後は外部団体による倉庫利用を許可せず、学校専用の倉庫として運用する方針としました。なお、外部団体の利用については、学校の判断判断に基づき必要に応じて許可する形をとる予定です。2 点目の要望としまして、専用の図書管理システムの導入が挙げられました。この件に関しましては今年 8 月より、豊中地区 5 校に図書管理ソフトを導入しており、開校時に適切な管理体制が行えるよう、現在、移管する図書の登録、ラベル張り等を進めております。3 点目は、既存の小学校で不用品を処分するコンテナの手前に関する要望です。この件につきましては、各学校にコンテナを設置し、不要品の廃棄がスムーズに行えるよう準備を進めています。 以上、ご報告させていただいた内容につきまして、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします
田井会長	ありがとうございました。以上で 5 つの報告が終わりました。ここからすべて一括してこれまでの報告のことに関しての、質問やご意見をいただきたいと思います。手を挙げてくれましたら私が指名しますので、お名前をおっしゃって発言していただければと思います。どうぞ、どなたからでもよろしくお願いします。
A 委員	笠田地区の A と申します。通学部会の皆さん、本当にいろいろ細かいところがたくさんあって、大変だと思うんですけど、私は笠田分館の運営協議会に所属してしまして、8 月 23 日に会がありまして、笠田地区のことについて何か最後に、ご意見あったら何でも仰ってくださいという形で話を進めさせていただいた。その時に出た意見なんですけど、自治会とは関係ないかもしれないんですけど、今度新しくできる豊中小学校の通学路が非常に不

	安になると。例えば、豊中小学校の前の道を出て、直ぐ右に曲がったら、県道ですけど、道が非常に危ないので、小学生が通学のときには、本当に危ないんじゃないだろうか。ぜひ要望として、道を拡幅は本当になかなか難しいと思うんですが、安全対策として、グレーチングで水路を塞いだりとか、もう少し広くしたり、歩道は無理だと思うんですけど、そういうことができないか、ぜひ要望していただきたいということが、自治会長さんから出ました。ぜひ子供たちの安全のためにお願いしたいと言ってきましたので、報告させていただきます。よろしくお願いします。
田井会長	通学路の安全で、特に危ないところがあるというお話なんですけど、ちょっとそれと関連したような質問とか意見があれば、一緒にお伺いしておきますけど、よろしいでしょうか。危険な場所というのは、方々からいっぱい出てきているんですが、一気に対応できないのはもう承知の上なんですけど、今あえて発言されたのは、特に危ないところを特に早めに対応してほしいというような、切実な意見だろうと私は解釈したのですが。
B 委員	私の孫が来年、2人豊中小学校に通います。それで、私の近所の道ですが、踏切付近に歩道がありません。すぐには用地の買収とかがあって、対応は難しいと思いますが、今、グリーンゾーンというものを白線の隣に描かれているのをよく見ます。グリーンゾーンは歩道に近い状態であり、もちろん歩道ほど広くはありませんが、白線だけではなくて色を付けることで、そこが子どもたちや人が歩く場所だと分かるための目印になるそうです。これに関して経常費をつけるべきだという話を、私も聞きましたし、小学校の運営協議会でもお話ししました。 高瀬町では、比地小学校の前あたりや駅周りなどでグリーンゾーンが整備されているのを見かけます。また、山本、辻あたりも歩道がないため、グリーンゾーンを設置してほしいと非常に強くお願いして、ようやく実現したという話も聞きました。すぐに対応するのは難しいかもしれませんが、可能であればぜひこのグリーンゾーンを整備していただきたいと思います。
田井会長	ありがとうございました。歩道が設置できないのであれば、「グリーンゾーン」を描く形で対応していただけるとありがたいと思います。特に踏切の近くは非常に危険であり、そのような整備をぜひお願いしたい、という趣旨のお話だったかと思います。今お話しした2つの内容について、関係部局の方から具体的な説明や対応方針などをご提示いただければ、大変助かります。
多田課長	失礼いたします。建設港湾課長をしております、多田と申します。まず、最初にご質問のあった小学校前の県道についてですが、現在、県道の整備工事を実施しております。それについては、開校までに整備が完了する予定になっております。また、それから上手の方につきましても、県道について改修計画がありますので、県の方にもその点を伝え、早急に対応できるよう要望を出させていただきたいと思います。

	また、2 番目のグリーンゾーンの話ですが、竹田下高野線につきましては歩道の要望がありましたが、延長が長いので歩道整備は難しい状況です。そのため、昨年度から今年度にかけて舗装をすべてやり替えております。舗装のやり替え後、主要な箇所についてはグリーンベルトのラインを入れる予定としております。それについては開校までにできるだけ実施できるよう、現在準備を進めているところです。すべての箇所に対応するのは難しいため、主に学校周辺地域の路線で計画しております。 学校周辺の 3 路線については、グリーンゾーンの設置を予定しております。また、「ゾーン 30」という形で、学校周辺の特定の区間において時速 30 キロ規制を設ける予定です。これらの整備は今年で終了する予定ではありませんので、来年度以降も対応する計画です。具体的には、実際に通学が始まった後で「ここが危ない」といったご要望をいただいた場合、来年度以降もその要望に基づき対応していきたいと考えております。
田井会長	市当局で今、ご説明ありましたけども、開校したらすぐにこういう工事が全部終わるわけではないので、できるだけ危ないところから順次進めていくというふうなお答えだったと思うんですが、できるだけ早く、できるだけたくさんというのが、皆さんの意見だと思うので、できる範囲で市がやるところと県にお願いするところと、いろいろあろうかと思いますが、極力努力して、できるだけ安全対策を進めていただきたいと思います。皆さん同じ意見だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それ以外のことで質問とか、ご意見ありましたらよろしくお願いします。
C 委員	この前の通学部会でもお願いしたので、再告という形になるんですけども、特に中学校から保育所の前を通る道、それから豊中小学校の前を通って、竹田下高野の道が混むかなと思われま。特に雨の日、中学生やそれからいろんな方が傘差し運転とか、そういうのもあったらいけないんですけども、あったりするように思われたり、それから一番危惧しとるのは、保護者に、子供を乗せてきてはいけないと言っても、乗せてくると思います。なんぼ規制しても、どっかに止めるので、やっぱりそのあたりの駐車場の確保。あるいは道を広げるとか、いろんなことを、もう一度考えたほうが、事故が起きないんじゃないかと思しますので、もう一度、何か対策を考えていただけたらありがたいなと思います。これが 1 点です。 それともう 1 点、先ほど白線の件がありましたけれども、狭い道ですと車が外側にはみ出て走ります。私の家も道沿いですから、バベを切ってたんですけども、見えているのに、ぎりぎり走っているんですよね。非常に危ないなと思いました。そういうのがありますので、子供たちの通学路と白線、グリーンゾーン含めて、段差のない白線やグリーンゾーンが危なくないのか、道に境目をつけるのがいいのか、そのあたりも検討いただけたらありがたいなと思います。以上です。
田井会長	ありがとうございます。1 点目は、保護者が子供を学校に車で送ること

	で交通渋滞や危険が発生するという話でした。これについては、現場を確認しながら学校の先生方や市の当局が対応する必要があるため、この場で具体的な議論は難しいですが、注意を払いながら、きめ細かい準備を進めていくべきという理解でよろしいでしょうか。私も以前の通学部会に参加し意見を述べましたが、たとえば子供が熱を出したり、特別な事情があって送らざるを得ない場合があることは当然だと思います。ただし、そのような送迎が日常化してしまうのは避けなければなりません。この点については、市の当局だけでなく、参加者全員や保護者、先生方が協力して、必要以上に子供を車で送らないという意識を共有し、習慣づけていくことが重要だと考えます。この前もお伝えした通り、小学生の 6 年間で学校まで歩いて通うことで、かなりの運動量が確保されているという点があります。それも子供の成長の一環であり、重要な要素だと考えています。 次に 2 つ目の件ですが、白線を引いたからといってそれで十分ではない、いわゆる「白線があるから解決」というものではない、というご意見でよろしいでしょうか。この点についても互いに注意を払うべきだと思います。いずれにしても、学校が実際に開校し、運営を開始すれば、具体的な危険箇所がより明確になると思います。その際には、関係者全員で状況を確認し、その都度対応していくことが今後重要であると考えます。 その他にも意見や質問があればぜひよろしくお願いします。
D 委員	毎回同じ質問になり恐縮ですが、災害時の避難場所の確保について伺います。現在、比地大地区では小学校のみが指定避難所となっています。しかし、その小学校の跡地が売却される予定と聞いていますので、その代替案や今後の避難場所について、考え方を整理したいと思います。 現状では避難所が 1 か所のみですが、場所によっては別の場所に逃げる必要が出てくる場合もあるかと思います。そして、市から指定された避難所がこの 1 か所のみですので、跡地が売却された際に条件付きで利用可能となるのか、実際に使わせてもらえるのか、といった点についてお聞きしたいです。この件が 1 つの質問です。 もう 1 点は、小学校が廃校となった場合、現在体育館や運動場をスポーツ関係で利用している団体についてです。廃校後は使用できなくなる可能性があるため、それを想定して準備が必要だと思います。以前、スポーツ振興課の方は「これらの団体には別の土地へ移ってもらう計画がある」と言われていたような記憶がありますが、具体的な計画がどの程度進んでいるのか、この点についてもご教示いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
田井会長	ありがとうございました。2 つあったと思います。1 つ目の避難場所の確保について関係課の方からご説明いただけますでしょうか。
秋山課長	危機管理課の秋山でございます。避難場所および避難所に関する件についてお話しします。緊急避難場所については、比地大地区には 1 つのみと

	いう状況ですが、広場や駐車場などを活用し、設置・指定を進めていきたいと考えています。一方で、避難所は一定期間過ごす場所となるため、地域によって確保が困難な場合もあることを理解していただければと思います。 市全体および各地区で一定数のカバーができるよう対応を進めており、民間施設との協定を進めることで避難所の数も増やしています。しかしながら、すべての地域で必ず「5分や10分以内の距離に指定避難所を設けられる」とは限らず、施設の立地条件による制約もございます。 また、三豊市には海も山もあり、地域によって事情が異なります。津波浸水区域の場合には、区域内に避難所を設置することはできないため、歩いて移動する必要がある、距離が多少長くなる場合もございます。この点についてはご理解いただければと思います。
田井会長	努力していただけると思います。そしたら2つ目の運動施設数の件、よろしくをお願いします。
高橋課長	スポーツ振興課の高橋と申します。ご質問をいただきました体育館や運動場の調整進捗状況について報告いたします。豊中町5校の体育施設の利用団体に集まっていただき、昨年9月から今年8月までの間に4回意見交換や利用希望の調整を行いました。その過程で、多くの利用団体の皆様からご理解とご協力をいただき、特に体育館の調整については概ね8割ほど合意が進んでおり、団体同士が話し合いを通じて、例えば半面ずつ使用するなどの形で協力していただいている状況です。 特に比地大小学校については、ジュニアバレーボールクラブやスポーツ協会のバドミントンがこれまで使用していますが、施設の物理的制約から皆さんの希望が完全には叶えられない場合もあることをご了承いただきながら、調整が概ね進んでいる状態でございます。 以上、ご報告とさせていただきます。
田井会長	ありがとうございます、大分進んでいるとおもいます。運動場はどういう段取りなんですか。
高橋課長	現状、小学校のグラウンドを定期的に利用している団体としては、上高野小学校のスポーツ少年野球チーム、本山小学校のスポーツ少年団野球チーム、そして笠田小学校でのグランドゴルフ団体が挙げられます。これらの団体について、具体的な調整はまだ行われていない状況ですが、土日の利用が3団体程度であれば、ある程度調整が可能と考えています。そのため、まずは体育館の調整が完了した後に、グラウンドの調整を進める予定です。以上です。
田井会長	使えるということですか。
高橋課長	概ね3団体ぐらいですので、土日の前後の中で調整をすれば使えるという想定です。
田井会長	それは当然、売却が決まるまでという話ですよ。
高橋課長	新しい小学校で利用するという話です。

田井会長	これまでの 5 つの小学校の運動場はもう一切使えないという理解でよろしいですか。
高橋課長	閉校後の売却などのスケジュール次第ではありますが、基本的には新しい小学校ができているため、そちらを利用すれば良いと考えています。ただし、具体的な閉校後のスケジュールがまだ決まっていない状況ですので、詳細が分かり次第改めて報告いたします。
田井会長	単純な話ですが、売却済みであれば使えないのは理解しています。しかし、まだ売却されていない状況で運動場もあるのなら、それを利用できないのかという素朴な疑問を感じています。売却されていない状態でも使ってはいけないのか、それとも自己責任で利用可能なのかという点は、一般庶民の感覚として「空いているのに使えないのはなぜか」という疑問が当然あると思います。 そのため、納得のいく説明をするか、明確なルールを定めるか、いずれかをしっかり行っていただきたいと思います。検討をお願い申し上げます。他に質問はありませんか。
C 委員	自主防災について教えていただきたいのですが、自分で逃げなければいけないのでしょうか。老人や歩行が困難な方がおられる中で、「自分で逃げなければならぬ」という点が気になりました。病人や高齢者に対する対応も考慮していただきたいと思います。 また、もう一点は学童保育についてです。エアコン設置の話を以前伺いましたが、別の機会には学童でエアコンが使えないと聞きました。使用のための費用などは確保されているのでしょうか。
内田課長	失礼します。学校教育課の内田です。放課後児童クラブについて、学校内施設で運営している場合も施設外で運営している場合も、エアコン代を別途徴収したり、予算を分けることはありません。学校教育課の予算を使い、学校の電気を利用しています。今回豊中小学校においては、ガスで動くエアコンと聞いており、これから運用を始める予定です。五校分の予算計上については、学校教育課と五校の学校長との間で打ち合わせを進めていき、エアコン関連予算も継続して確保する予定です。以上です。
E 委員	屋内運動場の学童利用時のエアコン使用も可能ってことでいいですか。
内田課長	他の学校でも、夏休みやその他の長期休み中は 1 日が長くなるため、学校内の別の部屋を使用することがあります。長期休業中に余分な部屋を使う場合も含め、学校で行われる授業や活動、そして放課後児童クラブに関しては、エアコン代やその他の費用を別途徴収することはありません。 ただし、一般費用については方針がまだ決まっていないため、今後協議が必要です。通常の学校教育活動および放課後児童クラブについても、別徴収は行っていません。
E 委員	分かりました。ありがとうございます。
秋山課長	先ほどの質問でありました災害時に逃げる際の基本は、まず「自助」であ

	り、自分の命は自分で守ることが最優先です。しかし、逃げられない方については「共助」が必要となり、自主防災組織などの協力が求められます。特に、高齢者や障害者などの「避難行動要支援者」については、毎年対象者を登録し、登録内容に基づいて市から通知が送られる仕組みがあります。登録がされると、具体的な支援者や対応方法を含む「個別計画」を作成し、避難時に必要な支援や配慮を行います。 このような登録と計画の仕組みを活用して、避難行動を円滑に進める体制を整えています。
田井会長	もう大分時間かけてきたんですけども、質問、ご意見ありましたらどうぞ遠慮なくおっしゃってください。
F 委員	昨年や今年のように暑い日が続く場合、昼間の暑い時間帯に子どもたちが下校しなければならない状況があります。夏休みの期間を延長するといった対策は検討されていないのでしょうか。特に、小さい子どもたちは歩く速度が遅く、また小学校では長時間歩かなければならない場面もあるため、そのような暑さ対策について少し考えていただければと思いますが、そのような議論はあるのでしょうか。
教育長	昨日のニュースで、東京で始業式を遅らせるという話題が報じられていましたが、夏休みの期間については、例えば香川県では善通寺市で既に新学期が始まっています。それは各教育委員会が決定することができます。当然ながら、東北や北海道の学校の夏休みは、西日本の学校に比べると短い場合もあり、地域の実情に応じて運用されています。現時点では、来年度から夏休みをどうするかといった議論は特にまだ行われていません。ただ、これだけ暑い日が続くと、そのような要望が出てくる可能性もあり、学校側からも様々な意見が出されることが予想されます。その際には、当然しっかりと議論を進めていきたいと思います。なお、夏休みについては法律で「こうしなければならない」というルールがあるわけではありませので、それぞれの教育委員会が決定するものです。今後も柔軟に対応できるよう努めていきたいと考えています。
G 委員	スクールバスについてお伺いしたいのですが、2 キロ圏外の自治会の場合には問題ないのですが、2 キロ圏外に家を建てられているにもかかわらず、その方の所属する自治会が 2 キロ圏内に位置する場合、スクールバスの個別対応をしていただけると以前お伺いしていたと思います。この点について、具体的に個別対応の判断基準を教えてくださいたいのですが、例えば「円」の範囲で判断されるのか、それとも Google マップのようなツールを使用して学校から家までの距離を基準にして判断されるのか、教えてくださいたいと思います。
事務局	先ほどのお問い合わせについてですが、おっしゃる通り、スクールバスの基準は 2 キロ圏の円となります。こちらで調査した結果、現在記載されている青い丸で囲まれた自治会は、2 キロ圏外に位置していることを確認して

	おります。ただし、円内に含まれる自治会にお住まいの方であっても、実際の住所が 2 キロ圏外にある場合は、スクールバス支援の対象となります。具体的には、そのような場合、教育委員会へお問い合わせいただければ、住所等を基に現地を確認させていただきます。確認の結果、住所が円の外側にあると判断された場合、スクールバスで通学することが可能ですので、その認識で問題ありません。
D 委員	比地大では花火大会を開催しており、すでに 35 年続いています。地元からは「もっと続けてほしい」という声が多く挙がっており、今年も開催しました。ただし、今後運動場が使えるかどうか、また花火大会を続けられるかについては不透明な状況です。今年の大会では、実行委員長が挨拶の際に「来年以降の開催については未定です」という趣旨の発言をしました。そのため、地元からは寄付を募ってでも、できるだけこれまでと同じ形で続けてほしいという要望が寄せられています。 これは非常に重大な問題です。仮に土地が売却されるとしても、地元で開催される花火大会のために、その場所を使えるよう保証してほしいという要望があります。この場で即答をお願いするわけではありませんが、地元住民から嘆願を進めています。売却計画を進める場合、市長におかれては地元の要望に可能な限り応える形で対応していただければと思います。その際、売却先との契約条件に「地元での活用保証」を盛り込むことができるのかどうか、ご検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
曾根課長	失礼いたします。管財課の曾根です。ご質問の「条件を付した契約」というお話についてですが、売却にあたっては一般競争入札という形で進めています。その際、先ほどご質問にありました避難所利用などについては、一応条件の中に「避難所としての利用をお願いしたい」という旨を盛り込むことはできます。ただし、これはあくまでも購入された事業者様へのお願いという形になります。 理由として、その土地を購入される事業者様は通常、事業計画に基づいて購入を検討されますので、条件を過剰に付けると購入しづらい状況が発生する可能性があります。そのため、売却後には購入された事業者様に対して可能な限りの協力をお願いしていく方針です。この点についてはご理解いただきたいと思います。
D 委員	そういうことであれば、例えば運送会社などが購入することになり、運動場が山盛りにされてしまった場合、使用できなくなることが想定されますよね。そのような問題については、条件として住民の話し合いを行ったうえで売却するという形になるのでしょうか？
曾根課長	おっしゃることは分かるのですが、やはり三豊市では現在、基本的に行政財産の目的を終えた建物については売却方針を立てています。その中で、売却対象となるものについては競争入札を行いますので、もちろん一定の基本的な条件を付けています。その条件については、法律で禁止されている事

	項を除外し、入札に参加できない条件を設定しています。しかし、それ以外の事項については、業種で細かく条件を分けるということは、行政としてはなかなか対応が難しい部分があります。
D委員	行政側としては、売却が基本方針ですので、それ自体は仕方がないと思います。しかし、仮に売れなかった場合、いつまで使用させてもらえるのでしょうか。例えば、1年、2年、3年と売れない状態が続いた場合、それは三豊市の敷地ですよね。そのときに使用を申し出たとして、市側に要望すれば利用可能なのでしょうか。
曾根課長	年度末の3月31日をもって、5校につきましては廃校となります。現在、財産的には教育財産、いわゆる行政財産として教育委員会で管理していますが、廃校になった後、すぐに普通財産になるわけではありません。廃校後には、残置物の処分や校舎内に残っている物品の処分など、売却に向けたさまざまな準備を教育委員会が行う必要があります。その準備が整う段階ですが、具体的な時期はまだ不明です。準備が完了して段階が整ったら用途廃止が行われ、管財課へ引き渡されることになります。その後、管財課が売却に向けた準備を進める形になります。
D委員	それでは、売却ができない場合に、市の方において敷地だけ借りるというのは可能でしょうか？
曾根課長	基本的に、普通財産になった段階では使用できないと考えていただいた方がよいと思います。
D委員	それを許可してしまうと、避難地としての利用も駄目ということになりますよね。地域住民から、「花火だけでも続けてほしい」という要望があるのですが、あそこは運動場がなければ花火ができないのが現状です。許可は当然おりているわけですから、あの場所を敷地としてぜひとも確保していただきたいと、比地大地域では考えています。 市長さんに今年嘆願書を提出し、その話をしたのですが、「住民の意見をできるだけ聞きつつ、売却を進めます」というような原則があるとの回答をいただいたと思います。それなら、比地大地区が土地を購入しようというのもおかしいなと思うんです。個人が購入してくれるなら問題ないのですが、比地大地区全体で購入しなければならないというのはどうなんだろう、と考えています。そのあたりはどうなるのでしょうか。 さらに、来年度の花火大会をどうするかについては、まだ具体的に考えていない状況ですよね。住民からの強い要望がある以上、それも含めて跡地利用を検討し、できる限り継続できる方向でお願いしたいと思います。以上です。
田井会長	ありがとうございます。すみません、私が聞き漏らしてしまったのですが、売却が決まった時点で一切使えなくなるという理解でよろしいでしょうか？それとも、学校の終了が落ち着いた段階で、売却がまだ済んでいなくても使用できなくなるのでしょうか？

曾根課長	売却が決まったらといいますか、簡単に言うと普通財産になった段階で使えないという考え方です。
田井会長	売却するというふうに市の方が提示したら、買い手がついてなくても使えないということですか。
曾根課長	売却すると公募をかけた段階で使えないです。
田井会長	ということで、市民感情としては、売れてないのになんで使えんのだとなるんですけど、そこはちょっとここで議論していたら終わりませんので。
D委員	そうすると、管財課に移管するまでは使えるということですか。
曾根課長	はい。それまでは使えます。
H委員	こちらでもいろいろと質問を受けるので、確認させていただきたいのですが、来年の4月以降は施設に入れなくなるということでしょうか。もし、売却が決まるまでに1年かかるとして、その間に地震や災害が発生し避難所として利用できないとなると非常に困ります。売却が決まるまでは避難所として利用しても構わない、という条件を付けていただけるとありがたいのですが。代表者が決まればその方との話し合いが行われるかもしれませんが、空白の期間については、緊急時に避難が可能かの検討をぜひお願いしたいと思います。
秋山課長	避難所に関しましては、指定避難所として指定されている限り、ご利用いただけます。ただし、その他の利用につきましては、さまざまな制限があるかと思えます。指定避難所につきましては、指定期間中はご利用いただけますが、タイミングによって指定が解除される場合もございます。その際までは利用可能ですので、よろしくお願いいたします。
I委員	上高野小学校の野球チームは非常に熱心なチームで、先ほど「土日に3団体で割り振って使用する」と話が出ました。ただ、私はその件には直接関係はありませんが、こうした内容については早めに話し合っておかないと、トラブルが発生する可能性があると感じています。どうぞよろしくお願いいたします。
J委員	上先ほどの話に追加でお伝えしたいのですが、野球チームは基本的に運動場で練習しています。ただし、雨が降った場合には上高野小学校の体育館を使って練習しています。 先ほどの話を踏まえると、体育館のクラブチームの使用を先に決め、その後運動場の3団体の利用を決めるという流れで受け取りましたが、この野球チームも体育館の使用に関して話し合いに含まれているのでしょうか。
高橋課長	失礼いたします。現状では、既存の体育館を利用している団体、例えばバレーやバドミントンといった団体だけでも非常に多く存在している状況です。そのため、屋外のチームが随時体育館を使用されているということについては承知しておりますが、まずは体育館で競技をする種目の利用調整を優先的に進めさせていただいております。その中で、当然ながら体育館の空

	きが出たり、土日に雨天の場合などに限り、屋外のチームが利用可能になる場合もございます。ただし、現時点では引き続き屋内競技の調整を優先して進めさせていただいております。
K委員	そうすると、後で野球チームとかが体育館を使いたいと言ったときには、限られるということですか。
高橋委員	そうですね。空きがあるか、入ってる団体との個別の調整とかが必要になると思います。晴れたらグラウンドで練習できると思いますので、そのあたり体育館の利用団体、体育館だけでしか出来ない種目の方とのバランスを考えるとご理解いただきたいところでございます。
K委員	自分の子供にも関係するのでお話しするのですが、その場合、野球チームは「それはどうなんだ」となると思います。最初の体育館利用に関する話し合いの際に、「野球チームも参加させてほしかった」となるのではないでしょうか。
高橋委員	先ほど申しましたとおり、今まで4回意見交換会を行う中で、第1回、第2回については、屋外の団体の方々もお招きして開催させていただきました。その中で、屋内の種目がかかなり多いという点についてはご理解いただき、その後、屋内競技の団体の方々だけで体育館の利用調整をさせていただいたという経緯があります。 そのため、ある程度ご理解いただけているのではないかと思います。ただ、これから屋外競技の調整をしていく段階で、体育館についても現状をご説明し、改めてご理解いただけるよう努めていくことを考えております。
K委員	それと豊中町改善センターでバレーが活動してると思うんですけど、文化祭とかで1週間も使えない場合に、小学校を使ったりしているんですけどそれも一緒に話し合いに入っているんですか。
高橋課長	現状では含まれていません。毎週定期的に利用する団体のみで調整を行っているため、文化祭の時期におけるスポット利用については、その都度の調整となると思います。
K委員	それは豊中中学校のバレー部や先生もご存じなんですか。
高橋課長	こちらの方から個別には説明はしてないです。
K委員	市民が使うとなったら、交渉してからということになりますか。
高橋課長	そうなります。
田井会長	もう時間がだいぶ遅くなったので、そろそろ締めくくりたいと思いますが、よろしいでしょうか。もし何かこれだけは言っておきたいことがあれば、お受けします。
A委員	笠田の今川です。少しずつ改善されてきていると思います。我々、協議会の委員として参加させていただいている者として、当初、小学校の統合について、地区からの発議で「統合しましょう」という話がありました。その後、教育委員会からも、「現状を踏まえると各小学校の都合や課題が多々あるため、統合を進めるべき」という提案があり、私たちはそれについて話し合い

	を続けてきたと思います。 しかし、その過程で、地区の方々の中に統合に反対される方が多くいらっしゃったことも事実です。この協議会の中でも、反対意見がしっかりと議論される場がありました。そうした意見を少しずつ改善しながら、より良い小学校をつくることを目指して協議を進めてきたと考えています。 また、この統合の結果について、他の市町も「どんな小学校ができるのだろうか」と注目しているのではないかと思います。我々は委員としてこの場に参加し、統合に反対しているの方々のご意見も真剣に受け止め、それを少しでも改善して良いものをつくり上げていきたいという思いで取り組んでいます。この協議会が続けられる中で、教育委員会の皆さんもその努力に深く協力していただき、精一杯尽力されてきたと思います。 ですので、私たちは反対されている方々の意見を尊重しながらも、最終的には「良い学校ができて良かった」と地区のみなさんに思ってもらえるような形を目指して進めてきました。これまで本当に多くの苦労がありましたが、ここまで話し合いが進んできたことは大きな成果だと思います。今後も、少しでも良い形の結果につながるよう、ぜひご協力いただければと思います。以上です。
田井会長	ありがとうございました。司会者として一言発言させていただきたいと思います。当初の議論では、大規模校が良いか小規模校が良いかという点为中心でした。現状から考えると、大規模校への統合はやむを得ないという結論になりました。それならば、大規模校の特徴を活かしつつ、小規模校の良さも取り入れながら、みんなで良い小学校を作りましょうという流れでここまで進んできました。 ただ、私がその後気になったのは、小学校を統合した結果として、避難場所がなくなったり、スポーツ施設が減ったりしてしまったことです。それでは、「小学校を統合しないほうがむしろ良かったのではないか」と感じる市民もいるのではないのでしょうか。確かに、小学校のみを考えれば統合は良い選択だったかもしれませんが、しかし、統合によって地域全体に生じたマイナス面を見れば、結果として不満が出てしまっている状況だと思います。 具体的には、5つの小学校のうち、せめて2つくらいは残しておけば、新しい統合小学校に加えて、少し規模の小さい小学校が2つ残り、体育館や運動場もその分確保できたのではないのでしょうか。スポーツ施設や避難場所をある程度残すことができれば、地域住民のニーズにも応えられたように思います。しかし、この協議が始まった頃、割と早い段階で「売却が決まりました」という報告を受けました。そこで「売却は原則ですか？」と尋ねたところ、「売却が決定済みです」との返答がありました。 市としての対応が、市民の気持ちや住民の不満を少し軽視しているのではないかと司会進行をしながら感じました。この場で市長や議員の方もいらっしゃいませんし、教育長を含む関係者に直接文句を言うつもりはあり

ませんが、現状としてそのような結果になっているという事実をぜひ認識していただきたいと思います。

例えば、比地大地区では「花火大会を開催したい」「スポーツ少年団の子どもたちが練習できる場所が欲しい」「高齢者が遠くまで行かなくても避難できる場所が欲しい」など、市民の切実な願いがあります。それに応えるのが市の役割ではないでしょうか。統合小学校を作ることだけが市の仕事ではないでしょう。ぜひ、方針を見直し、対応を改善するよう市の中核にいるお偉い方々に伝えていただきたいと思います。だって、はっきり言って豊中小学校を作るために、他の場所ではいろいろと我慢しなければならないというのが現状じゃないですか。5つの小学校を売却するのであれば、それはそれで仕方がないとしても、避難場所の確保やスポーツ施設の確保について、市はもっと前向きに考えるべきだと思います。それに対して、「それはダメです」「これはできません」といった曖昧な対応ばかりでは、住民として納得ができません。せめて、「こういう方法で対応します。その代わりこういうことを実施します」という具体的で明確な回答が欲しいと思います。その点、ぜひ対応をお願いします。

ついでに、少し話題が変わりますが、子育て支援課が今日欠席ということで、先日私が直接経過を聞いた内容をこの場でお伝えします。私が心配していたのは、現在の状況のまま豊中小学校になる際の学童保育に関する問題です。平常時、つまり通常の日には学童に通う子どもが150人もいるだろうと予想されます。さらに、夏休みになると200人近くに増えるかもしれません。それだけの人数が狭いスペースに詰め込まれると、子どもたちにとって非常に良くない環境になると思います。そのため何とか対応を考えてほしいと意見を出していました。

先日の話し合いでは、「基本的には体育館の1階にある5部屋だけで対応したい」と言われました。また、「どうしてもそれでは対応できない場合には考えます」という返答を頂きました。ただ、その「どうしても対応できない場合」という判断の基準が未だにはっきりしていないので、その点が非常に心配です。確かに体育館に空調設備が整備されているので、学童保育でも体育館を活用できれば、子どもたちのストレス解消や環境改善にはなると思います。しかし、仮に200人を超える状況になった場合には、とても対応できるとは思えません。

これも先ほどの話同様、市民サービスの基本だと思うんです。子育て支援課が「体育館の1階で済ませたい」と考えている理由が、私にはいまだに理解できません。そんなに大きなお金がかかるわけでもないのに、他に1か所ぐらい学童専用のスペースを作っても良いのではないかと、今でも思っています。ただし、先日「必要になったらそのようにします」という返事をいただいたので、その点には期待をしています。また、学童保育を担当する業者が既に決まったことや、来年度の希望調査を11月末に集約しておおよ

	その人数を確定させるという経過についても聞いております。 最後に、少し演説のようになってしまい申し訳ありませんが、市の当局の方々にはぜひとも「豊中市民が暮らしやすい街」になるようにということをお願いしたいです。豊中小学校ができたことで、住民が「いろいろなものがなくなってしまった」と感じる事態にはならないよう、最大限の配慮をお願い申し上げます。私としては、住民の気持ちを代弁したつもりですが、その点、ぜひともよろしくお願いいたします。 それでは、最後の締めくくりに入りたいと思います。事務局から事務連絡があるそうですので、よろしくお願いします。
【その他】(1) 今後のスケジュールについて	
事務局	ありがとうございました。最後に、今後のスケジュールについてお伝えいたします。最終的なスケジュールは 54 ページに記載しております。本日は第 9 回地域協議会を開催しておりますが、年度内に第 10 回地域協議会を 2 月または 3 月に開催する予定でございます。その間には統合準備会などの活動もございますので、皆様方には引き続きご協力をいただきますようお願い申し上げます。 その他のスケジュールについては以上となります。
田井会長	ありがとうございました。以上で議事の方終わりたいと思います。
司会	はい。田井会長、行燈副会長、長時間にわたり議事の進行をありがとうございました。それから委員の皆様方も、貴重なお時間を割いていただき、本当にありがとうございます。また、いただいたご意見につきましては、関係部局と協議の上、今後の進行に反映させていきたいと思います。 先ほども申し上げました通り、第 10 回地域協議会は年度末頃の開催を予定しております。皆様方には引き続きご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。 最後になりますが、教育委員会の開口部長よりご挨拶をいただき、この会を終了とさせていただきます。開口部長、どうぞよろしくお願いいたします。
開口部長	失礼いたします。皆様、本日は、昼間のお仕事でお忙しかったり、家庭のことでお忙しい中、地域協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。また、さまざまなご意見をいただき、改めて実感しましたが、学校の再編は、子どもたちのことを第一に考え、再編が必要であるという判断をしたものです。しかし、子どもたちだけでなく、保護者の皆様や地域の皆様にとっても、この統合は非常に重要なことであると改めて感じた次第です。 令和 8 年 4 月の開校まで、残り 7 ヶ月となりました。今後も皆様とともに、開校に向けて準備を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。